

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月20日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松沢 淳

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田熊 眞司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田熊 眞司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称
主要株主でなくなるもの 普濟堂株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合
普濟堂株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	117,000個	17.73%
異動後	0個	0.00%

- (注) 1. 2021年9月30日現在の発行済株式総数 65,992,851株
2. 2021年10月20日現在の発行済株式総数 71,442,851株
3. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 5,851株
4. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は2021年9月30日現在の議決権の数(659,870個)を分母として計算しております
5. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は2021年10月20日現在の発行済株式総数71,442,851株から、暫定的に、2021年9月30日時点の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数5,851株を控除した株式数を100で除した議決権総数714,370個を基準として算出しております。
6. 「総株主等の議決権に対する割合」は小数点以下第三位を切り捨てしております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

①異動の理由

2021年10月13日付で該当株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)により異動が判明し、同日時点で全株式を売却したとの連絡があり、主要株主に該当しないことが判明したことによるものです。

②異動の年月日

2021年10月13日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,352,625千円
発行済株式総数 普通株式 71,442,851株